

八戸市はがん患者の方の社会生活、療養生活を支援します

がん患者が購入したウィッグや胸部補整具などの 医療用補整具購入費の一部を助成します

助成対象者(年齢・性別を問いません)

- ・申請時において、八戸市に住民登録がある方
- ・がんと診断され、治療を行っている方
- ・がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具を必要とする方

助成対象品

(1)医療用ウィッグ

①ウィッグ(毛髪付帽子含む) ②装着用ネット

(2)胸部補整具

①補整下着 ②補整パッド ③人工乳房

助成金額

購入費の半額、ただし上限を30,000円とします。

※申請は(1)、(2)でそれぞれ1回限りです。

申請期限

購入した翌日から1年以内

(複数購入した場合は、最初の購入日から1年以内)

申請に必要な書類 申請書はHPからダウンロードしてください

- ・八戸市がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
- ・がんの治療を受けていることが分かる書類
(お薬手帳、診断書や治療方針計画書など)※
- ・領収証(購入日・購入者氏名・金額の内訳・領収書発行者名称が記載されているもの)
- ・振込先の通帳等(口座番号が分かるもの)のコピー
- ・身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証等)

※ ウィッグの助成の場合、抗がん剤等の使用で脱毛の副作用があることが分かる書類が必要。
胸部補整具の助成の場合、乳房切除等の手術をしたことが分かる書類が必要。



【お問い合わせ・申し込み先】

〒031-0011

八戸市田向三丁目6-1

八戸市 保健所 健康づくり推進課

健康推進G 0178-38-0710

必ずHPをご確認ください